

令和5年度第1回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和5年5月16日（火）午前9時5分～午前9時45分
- 2 開催場所 市役所2階 201会議室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課7人、事務局4人
- 4 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨  
次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和4年10月～12月）

① 工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

① 「コミュニティセンター「かがりの郷」ろ過タンク緊急取替改修工事」

② 「向陽台学童クラブ間仕切り壁設置等改修工事」

③ 「第一中学校書庫移転改修工事」

④ 「R4・5寺池台・高辺台水道管布設替え工事（ゼロ債務）」

⑤ 「(5)富田林市災害用マンホールトイレ設置工事(富田林小学校)(ゼロ債務)」

【委員】 ①の案件ですが、お風呂の営業ができないということなのですが、こちらはどのような施設なのでしょう。

【担当課】 こちらの施設は市民の世代間交流の施設ということですが、コミュニティやイベント等を行っており、2階にお風呂がありまして、年間で1万5千人くらいの利用がある施設なのですが、こちらのろ過タンクが壊れて使えないようになりますと、お風呂が営業停止になり、利用者に多大な影響がありますので、緊急突発で工事をさせていただきました。

【委員】 お風呂は営業しなくても施設は使えるということですか。

【担当課】 そうです。会議室とか貸館といった利用はできるようになっています。

【委員】 わかりました。それと故障したという報告があったから、修理が終了するまでどのくらいの期間がかかるものなのですか。

【担当課】 半年くらいです。

【委員】 半年間お風呂が使えないということですか。

【担当課】 まだ完全に壊れているということではなく、水漏れが発生し、ポンプからの異音が発生している状態であり、お風呂は使用できるのですが、いつ止まるかわからない状況で動いています。

【委員】 半年は長いような気がします、その期間は短くなるような方法はないのでしょうか。

【担当課】 どうしても設備関係は、作成するまでの納期がかかってしまうということで、ある程度の期間はかかってしまいます。

【委員】 わかりました。

【委員】 半年かかるということで緊急突発といえるのでしょうか。速やかに修理をしないといけないという事情はわかりますが、入札するのに1ヵ月かかったとして、その辺はどうなのでしょう。

【担当課】 20年ほど経過している、その時点で取替できたなら良かったのではないかと思います。

【委員】 いつ壊れるかわからないから一刻も早く修理にとりかからなければならないという主旨なのでしょう。

【委員】 この入札の経過で予定期間が3月31日までとなっていますが、今の半年の期間との整合はどうなっているのでしょうか。

【事務局】 この予定工事期間の令和4年9月26日というのは、この時期に担当課と協議を行い、緊急突発でいいかどうかを判断し、契約担当課と原課で協議を行っています。工事期間が半年というのはその時点で業者と協議し、定めた期間です。執行日が3月24日となっているのは、事後に清算するために行う手続きであり、工事はそれ以前には終わっています。

【委員】 実際に工事が終わったのはその時期ですか。

【担当課】 2月15日です。約5ヵ月で終わっています。

【委員】 壊れているのがわかったのが令和4年9月で、実際に工事をしたのが今年の2月で、入札をしたのがそれ以降の日にちで契約したということですか。

【事務局】 そうですね。

【委員】 見積金額というのはこの業者に出してもらった見積ですか。

【担当課】 そうです。

【委員】 ③の案件で、業者選定の経過でかなり苦勞されているのですが、選定理由に書いてあることで、もう少しご説明をいただきたいのですが。まず1回目の条件付一般競争

入札で不成立となり、続いてCランクの者と条件付一般競争入札の参加者を選定し、とありますが、このCランクの者と、条件付一般競争入札の参加者は別の者なのか。

【事務局】 条件付一般競争入札でD、E1ランクの者で入札を行いましたが、参加者が1者だけでしたので、その参加者とその上位ランクのCランクの者で指名競争入札を行いました。

【委員】 それでまた不調となったということですか。

【事務局】 はい。

【委員】 それで、もう1回E1、E2ランクの者で指名競争入札を行ったけれども不調となった。それでもう1回C、Dランクの者と指名競争入札の参加者となっていますが、この指名競争の参加者はどの方ですか。

【事務局】 E1、E2ランクで指名競争入札を行った時の参加者です。その参加者が1者だけでしたので、その者とC、Dランクの者で再度指名競争入札を行いました。

【委員】 わかりました。こういう取扱いですが、ランクや工事内容を見直しというのは、何か基準があるのですか。1回入札が不調になった場合の次の取扱いというのは何か決まりというのはあるのでしょうか。

【事務局】 条件付一般競争入札を行い、不調となった場合、工期や金額といった設計内容について見直すところがないかを確認するため、一旦担当課にお返しします。そして見直すところがないという場合は、指名競争入札の方が入札期間を短くできることから、その方法で入札を行うことが多いです。

【委員】 今回は、D、E1で条件付一般競争入札をされて、次はCランクに上げておられますが、この扱いについては、なにか決まりはあるのですか。

【事務局】 D、E1ランクで条件付一般競争入札をさせていただいて、1者しかいないということで、それ以外の同ランクの者は参加する意思がないということで、その上位ランクであるCランクを選定させていただいております。通常はそういう方法で入札をさせていただいております。

【委員】 ランクが下がっているのです、その取扱いはどうなっているのでしょうか。決まりや基準があって、やっておられるのか、工事内容により変えているのか、用途や目的や判断の要素があってこういう流れになっているのか教えてください。

【事務局】 本案件でランクが下がっているのは、工事内容を見直しさせていただいて、進入路整備工事が元の工事内容に含まれていたのですが、そちらと分離して、改修工事と分けて発注させていただきました。その改修工事だけですと、金額が下がりますので、

その金額であれば、E1、E2ランクになりますので、そのランクで入札をさせていただきました。なお、1回目から4回目まで全て同じ内容では発注してはおりません。

【委員】 そういった形で作業を進める目的は、早く業者を決めるということなのでしょうか。それとも、やはり市内業者優先という考慮が入ったりするのか。それともできるだけ安く抑えようという考慮が入るのか。一番重視される要素はどういったものなのでしょうか。

【事務局】 まずこの金額の規模であれば、市内業者が対象になります。それと、分離することにより、参加しやすくなるのではないかと判断し、工事内容としても、当該年度中に確実に履行する必要があるということで、そういった配慮も必要ではないかと考えております。

【委員】 わかりました。

【委員】 工事名で④と⑤でゼロ債務とついているのですが、これはどういう意味ですか。

【事務局】 工事の平準化にどの自治体でも取組んでおりますが、公共工事の発注の場合、会計年度独立の原則がございまして、事業はその年度で原則行わなければならないのですが、4月当初に発注したとしても、入札期間がありますので、すぐに工事着工ができません。そして年度末にかけて忙しくなってしまいますので、そこを緩和することを国から求められております。建設業界の労働環境としても忙しい職種であり、ここ10年あたりで入職者が何割と減っている状況であり、建設業界の環境を確保する観点から、公共工事の発注者には平準化に取り組むことが求められております。このゼロ債務というのは、4月から始まる年度の予算措置を行い、当該年度の前年度に発注を行い、支出は伴わない条件での入札になります。この案件であれば3月16日からの年度末までの2週間ほどになりますが、前払いも含めて予算支出は伴わないことになります。

【委員】 その間に作業はするということですね。わかりました。

【委員】 最近は建設工事も土曜も休みにしないといけないことになってきているみたいで、そうすると会社の従業員は土曜日が休みで、福利厚生にもつながりますが、一人親方の職人が結構減収になるらしくて、それで現場で問題になったりすることがあるようです。

【委員】 案件③は、入札参加業者が少なくて辞退も多いのですが、案件④や⑤は入札参加業者が多くいらっしゃるのですが、その差というのはどういうところで変わってくるものなのでしょうか。

【事務局】 大別すると、案件③は建築工事、④と⑤は土木工事といった違いがあります。建築

工事になると、工種が多岐にわたり、専門工種を下請けに出さないといけないといったこともあり、技術者が不足しているとか、納期に間に合わない等が原因で、入札参加されないといった傾向がございます。全体的にみても工種が多い建築関係だと不調になることが多いです。一方舗装や土木工事等の単独の工種だと参加業者が多い傾向があります。

【委員】 土木工事は公共の発注がほとんどで、建築工事は民間の需要が沢山あるので仕事は他にも沢山あるのと、こういう公共の発注しかないというのがあるのかなと想像できます。その辺も含めて、建築関係ではここ何年かでも参加業者が少ないので、業者にヒアリングとかしてみるのもいいかもしれません。ずっと最近はこういう状況が続いているといった印象です。

【事務局】 市内業者は全体で160ほどいますが、希望業種は6業種選択できますので、土木や建築で業者数は一定数はおりますが、建築をメインでされているところは少なく、土木工事をメインでされているところの方が多いです。

建築でE1、E2の業者はいますが、6業種希望ができるということで、建築を登録しておこうといった感じです。

【委員】 建築業者は沢山いると思いましたが、そうではないのですね。工種が多いので下請けに出さないといけないということは、やはり利益は少なくなるということですね。そこは分離発注するとかそういった工夫はできないのでしょうか。

【事務局】 物理的に分けられる工事内容であれば可能ですが、例えば部屋を改修するような工事で、それを別々の業者が施工するのは難しいと思いますので、そういった発注になってしまうところがございます。

【委員】 分かりました。

○ 開催日程等について

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について